

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
健康福祉部	河内 恵美

1. 現状と課題

- ① 複雑かつ複合的な課題を抱える世帯等に対して、健康福祉部内や関係部署間、関係機関での連携を図るとともに、支援制度の情報が届かない世帯等に情報を届ける必要がある。
- ② 障害者の就労支援事業所が増える中、関係部署、関係機関での連携を図り、業務受注拡大や工賃向上に向けた取組について調査研究を進める必要がある。
- ③ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、適切な支援につなげる必要がある。また、介護保険事業については、適切な介護認定、保険給付に努め、健全な介護保険運営を維持する必要がある。
- ④ 感染症の発症予防・重症化予防、まん延防止のために、正確な情報発信が必要である。

2. 取組方針

- ① 生活困窮、介護、子育て等の課題を抱えた世帯等に対し、部内や関係部署、関係機関での連携を図るとともに、支援制度等の情報を届ける。
- ② 福祉ショップの充実を図るとともに、障害者就労施設の活動などを周知し、さらに関係部署、関係機関との連携による受注拡大や販路拡大に向けた取組を進める。
- ③ 支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援につなげるとともに、介護給付費の抑制や重度化を防止するため、介護予防自主グループへの支援や県のケアプラン点検アドバイザー派遣を利用し、適切な介護サービスの利用に取り組む。
- ④ 広報紙や町ホームページ等、さらには新生児訪問等においても周知を図るなど情報発信に取り組む。

3. 中間レビュー

- ① 関係部署や社会福祉協議会等の関係機関と連携し、様々な課題を抱えた世帯等からの相談を受けている。今後も、部内はもちろんのこと関係部署、関係機関と密に連携し相談を受けていく。支援制度については、引き続き、広報紙やホームページ、町公式LINEなどを活用し周知を行っていく。
- ② 障害者就労施設の受注・販路拡大に向け、関係部署、関係機関と連携を図るとともに広報紙や町ホームページで活動等の周知を行っている。引き続き、同様の取組を行うほか、各事業所へ現況確認を行っていく。
- ③ 支援を要する高齢者の把握を行い、適切な支援につなげるとともに、介護給付費の抑制や重度化防止のため、自主グループへ活動支援を行っている。また、県のケアプラン点検アドバイザー派遣を利用し、介護給付費の適正化に向け取組を進めている。
- ④ 感染症の発症予防・重症化予防、まん延防止のために、広報紙や町ホームページ、町公式LINEから情報発信を行ったほか、新生児訪問時に予防接種の受診勧奨等を行った。引き続き、継続して情報発信に取り組む。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策

施策名
IV1 地域福祉の充実
IV3 障害者福祉の充実
IV4 高齢者福祉の充実
IV5 医療体制と保険制度の充実
IV6 健康の保持増進

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
福祉課	酒井 清
1. 現状と課題	
<p>① 第三次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画について、第2年次となり計画に基づいた事業を進めるとともに、計画の周知及び理解してもらうための啓発が必要である。</p> <p>② 生活困窮者等から生活相談をはじめとする多くの相談が寄せられているが、相談内容が複雑多岐にわたるため、関係機関等と連携して支援する必要がある。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症や物価高騰などにより、児童生徒及び保護者の生活状況に対してどのように影響しているのか確認する必要がある。</p> <p>④ 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画が初年次となるため、計画の進捗管理及び適切にサービスを提供する必要がある。</p> <p>⑤ 障害者の工賃向上に向けた取組を進めるとともに、業務受注拡大に向けた調査研究を進める必要がある。</p> <p>⑥ 町内の障害児通所施設の状況を踏まえ、施設の再構築について調査研究を進める必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 両計画内容に基づいた地域福祉施策を実施するとともに周知に努め、関係団体と協力しながら地域福祉の向上に努める。</p> <p>② 所管する各担当課だけでは対応が困難なケースの相談に対する支援を行うための重層的支援体制を構築するため準備を行う。</p> <p>③ 第3回目となる「こどもの生活実態調査」を実施し、その調査結果を関係各課と共有し必要な施策につなげるよう努める。</p> <p>④ 両計画の進捗管理を行うとともに、計画に基づく事業並びに障害福祉サービス提供に向け必要な人に適切にサービスを提供できるよう取り組む。</p> <p>⑤ 福祉ショップの充実に向けた取組を進めるとともに、福祉関連イベント時における障害者就労施設の活動を含め周知することで販路拡大に向けた取組を進める。</p> <p>⑥ 障害児通所施設における障害サービス利用状況の検証並びに利用者ニーズや近隣の市町を含めた地域の状況を調査し、施設のあり方について研究を進める。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 第三次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画の周知については、令和6年11月に開催予定の「大泉町防災フェア&保健福祉まつり」及び令和7年3月に開催予定の「第3回市民活動フェスティバル」において、幅広い年代の住民が集まることから、適切に周知できるよう準備を進める。</p> <p>② 重層的支援体制整備に向け、関係各課と準備に向けた協議を開始するとともに、準備全般について庁内会議に諮りつつ関係各課における事業や交付金等の精査を進める必要がある。</p> <p>③ 令和6年6月に児童生徒及び家族に対して調査を実施した。調査結果については、単純集計としてまとめ関係各課と共有するとともに、更なる詳細な分析については、高崎健康福祉大学と連携を図りながら継続して進める。</p> <p>④ 両計画の進捗管理として、令和5年度事業の決算確定に伴い、大泉町障害者基本計画等策定委員会に各種事業の報告をするとともに、サービス提供体制の充実に向けて、町内事業者との意見交換により現況を把握する必要がある。</p> <p>⑤ 福祉ショップの充実に向けて参加団体との意見交換を実施するとともに、障害者就労施設の受注販路拡大に向けて、各事業所の現況確認を行う必要がある。</p>	

⑥ 町内の障害児通所のサービス利用状況について精査するとともに、自立支援協議会等において館林邑楽圏域における障害児の支援体制について総合的に協議する必要がある。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策

施策名	主要事業
IV1 地域福祉の充実	福祉タクシー使用料補助事業
	子ども食堂事業
IV3 障害者福祉の充実	障害者(児)訓練等給付事業
	障害児通所給付等事業

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
高齢介護課	小林 由幸
1. 現状と課題	
<p>① 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、適切に支援に結びつける必要がある。また、地域の住民が自主的に地域活動ができるよう継続的に支援していく必要がある。</p> <p>② 介護保険事業については、適切な介護認定、保険給付に努めるとともに、健全な介護保険財政運営を維持する必要がある。</p> <p>③ ひとり暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急事態などの被害の軽減を図るとともに、特殊詐欺等の被害を防止し、生活不安の解消を図る必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 支援を必要とする高齢者を把握し適切な支援につなげられるよう、継続して介護予防把握事業を実施していく。また、介護予防につなげる各種教室等を行う自主グループを継続的に支援していく。</p> <p>② 介護給付費の抑制を図り重度化を防止するため、県のケアプラン点検アドバイザー派遣を利用し、適切な利用を促す。</p> <p>③ 緊急通報システム事業として救急事案の未然防止等を図るとともに、携帯電話対応や安否確認、健康相談などの取組を行っていく。また、特殊詐欺対策として、対策機器の貸出しを行っていく。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 介護予防把握事業は、事業を委託している地域包括支援センターへ対象者名簿を提供し、支援を要する高齢者の把握を行い、介護予防活動につなげるように取り組んでいる。また、自主グループへ補助金を交付し、体操教室などの支援を行っている。</p> <p>② 県のケアプラン点検アドバイザー派遣を利用し、事業者と連携して、介護サービスの適切な利用に向け、取り組みを進めている。</p> <p>③ 緊急通報システム事業は、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう支援している。また、特殊詐欺対策機器の貸出しを行い、被害の防止を図っている。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策

施策名	主要事業
IV4 高齢者福祉の充実	緊急通報システム事業
	特殊詐欺等対策機器貸与事業
	高齢者等デマンド交通事業
	避難行動要支援者対策事業
	介護予防推進事業
IV5 医療体制と保険制度の充実	任意事業費
	認知症総合支援事業費

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
健康づくり課	持田 恵理
1. 現状と課題	
<p>① 第三次元気タウン大泉健康21計画については、計画初年次であり計画に基づいた事業を進めていく必要がある。</p> <p>② がん検診については受診者にとって受けやすい日程や方法を検討し、受診率向上のための取組が必要である。</p> <p>③ 感染症の発症予防・重症化予防、まん延防止のために、定期予防接種の接種勧奨や任意予防接種費用の助成について周知していく必要がある。</p> <p>④ 令和5年3月から開始した妊娠子育て応援事業については、引き続き周知を図るとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりのために、更なる支援の充実が必要である。</p> <p>⑤ 第二次自殺対策推進計画については、計画初年次であり計画に基づいた事業を進めていく必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 第三次元気タウン大泉健康21計画については、計画に掲げているベジファーストの周知啓発を行う。</p> <p>② がん検診については、4がん(胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)検診を同日に受けられる日程を設けるなど受診者にとって利便性が高い日程を多く設定し、新たな受診者を獲得できるよう、受診環境の整備を行う。</p> <p>③ 定期予防接種の接種勧奨や任意予防接種費用助成について、SNS等や相談機会を利用しながら周知を行う。</p> <p>④ 母子保健事業については、初回産科受診料の助成や産婦健診の助成回数を増やし、また、産後ケアの利用料を無料にし、妊娠・子育てに係る身体的・精神的・経済的負担の軽減を図る。</p> <p>⑤ 第二次自殺対策推進計画については、計画に掲げているSNS等相談事業の普及・啓発や相談事業のつなぎ支援に係る庁内の体制整備を行う。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 町内の小中学校にベジファーストに関するポスター・チラシを配布し、身体づくりに重要な成長期にある子どもや保護者へベジファーストの重要性を伝える機会を提供することができた。下半期においては、ヘルシーベジ講座や血糖コントロールマスター教室を開催する中で、ベジファーストに関する具体的な方法の提示や健康食のレシピについて周知していく。</p> <p>② 広報紙、町ホームページ、公式LINEにて4がん検診の日程をお知らせし、がん検診申込受付時に、がん検診の日程を分けて申込みを希望している町民や申込み以外に受診可能ながん検診がある町民に対して、4がん検診の日程を積極的に提案した。下半期についても、受診日程や方法など、町民にとって分かりやすい広報、町ホームページ、公式LINEでの周知を行う。</p> <p>③ 新型コロナワクチンが定期接種となり、同時期に接種可能なインフルエンザと共に、個別のお知らせを行った。下半期においても、町ホームページ等を通じて、新型コロナワクチンやインフルエンザを始めとする各種予防接種の接種勧奨を行う。</p> <p>④ 広報紙・町ホームページにて初回産科受診料の助成の周知を行った。また、伴走型相談支援を通して、対象者に産婦健診の助成回数が増えたことや産後ケアの無料化の周知を行い利用促進に努めた。下半期においても、妊産婦に対して継続的に事業の周知を行う。</p> <p>⑤ 相談事業のつなぎ支援について、特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクの会議に出席し、他自治体と情報交換を行った。下半期については、会議で得た情報の伝達を含め、庁内の関連部署との情報交換を行う。</p>	

4. 最終レビュー

5. 所管する施策

施策名	主要事業
IV6 健康の保持増進	結核予防事業
	がん検診事業
	乳児家庭全戸訪問事業